

新型コロナウイルス感染症の発生動向について
【岩手県 令和7年11月26日公表】

1 報告期間

第47週 令和7年11月17日（月）～令和7年11月23日（日）

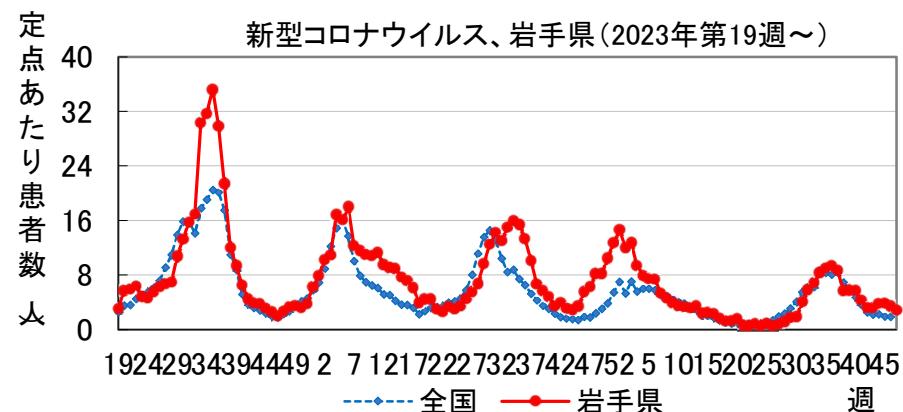
（参考）新型コロナウイルス感染症定点当たり報告数（全国、岩手県）

2 報告数（地域別）

2.86 （※①1定点医療機関での1週間当たりの患者数）

保健所名	医療機関数(B)	第44週		第45週		第46週		第47週	
		10月27日～11月2日		11月3日～11月9日		11月10日～11月16日		11月17日～11月23日	
		※①	実人數(A)	※①	実人數(A)	※①	実人數(A)	※①	実人數(A)
県央	4	3.25	13	1.75	7	3.75	15	3.50	14
中部	6	4.17	25	4.17	25	4.50	27	2.83	17
奥州	4	4.00	16	5.25	21	7.75	31	5.50	22
一関	3	1.00	3	4.00	12	1.67	5	1.33	4
大船渡	3	3.33	10	2.67	8	4.33	13	1.67	5
釜石	3	6.67	20	9.33	28	6.33	19	3.67	11
宮古	4	1.75	7	2.50	10	1.50	6	1.50	6
久慈	3	5.33	16	2.67	8	3.00	9	4.33	13
二戸	3	0.33	1	2.00	6	0.67	2	0.00	0
盛岡市	9	5.67	51	4.33	39	2.11	19	3.11	28
県全体	42	3.86	162	3.90	164	3.48	146	2.86	120

報告数の算出方法 : A/B=①



○定点把握について

(1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の42箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に84人あった場合、報告数（84人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点42箇所）で割ります。この場合は、 $84 \div 42 = 2.00$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

3 報告数（年代別）

年代別	第 44 週		第 45 週		第 46 週		第 47 週	
	10月27日 ～ 11月2日		11月3日 ～ 11月9日		11月10日 ～ 11月16日		11月17日 ～ 11月23日	
	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)
	10歳未満	0.60	25	0.33	14	0.67	28	0.26
10～14 歳	0.38	16	0.24	10	0.26	11	0.05	2
15～19 歳	0.14	6	0.17	7	0.10	4	0.05	2
20～29 歳	0.24	10	0.50	21	0.12	5	0.10	4
30～39 歳	0.29	12	0.26	11	0.40	17	0.36	15
40～49 歳	0.31	13	0.38	16	0.33	14	0.29	12
50～59 歳	0.38	16	0.36	15	0.40	17	0.29	12
60～69 歳	0.26	11	0.45	19	0.31	13	0.33	14
70～79 歳	0.62	26	0.50	21	0.40	17	0.55	23
80 歳以上	0.64	27	0.71	30	0.48	20	0.60	25
総数	3.86	162	3.90	164	3.48	146	2.86	120

4 新たに発生したクラスター

番号	日付	クラスター名	保健所	人数	備考
1	11月17日	高齢者施設1095	盛岡市	12	利用者9人、職員3人
2	11月18日	高齢者施設1096	大船渡	12	利用者10人、職員2人
3	11月19日	高齢者施設1097	二戸	12	利用者8人、職員4人
4	11月20日	高齢者施設1098	県央	10	利用者6人、職員4人
5	11月21日	高齢者施設1099	一関	10	利用者8人、職員2人
6	11月21日	高齢者施設1100	盛岡市	14	利用者12人、職員2人
7	11月22日	医療施設405	一関	10	患者7人、職員3人

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ
お願いします。